

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 人権に関する県民意識調査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部人権施策推進課人権啓発係 電話番号：058-272-1111 (内 2442)

E-mail: c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,076 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,076	0	0	0	0	0	0	0	3,076
決定額	2,500	0	0	0	0	0	0	0	2,500

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づき、平成14年度に策定した「岐阜県人権施策推進指針」は5年ごとに改定を行っている。第3次計画が令和5年3月に終期を迎えることから、第4次計画を策定する必要がある。

前回の改定時にも、同様の調査を行っているが、5年が経過しており、県民の人権に対する意識の変化を的確に把握する必要がある。

指針の骨子案を作成するまでに、県民の人権に対する意識の変化を調査・分析し、現状を十分に把握する必要があるため、調査を第4次改定を行う前年度(令和3年度)に実施し、指針改定作業を円滑に行う。

(2) 事業内容

人権に関する県民意識調査を実施

時 期 令和3年7月(予定)

調査地区 岐阜県全域

調査対象 県内在住の20歳以上の男女2,000人

調査方法 郵送方式

抽出方法 選挙人名簿による層化二段抽出

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県人権施策推進指針の策定にあたる費用であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	11	発送用封筒
印刷製本費	182	報告書
役務費	489	調査票発送・返送料金
委託料	2,394	企画・設計、データ抽出・整理・集計等
合計	3,076	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県人権施策推進指針

(2) 他県の状況

・近県（東海北陸6県）の状況

次期調査実施予定県(3県)

静岡県 R 1. 6 → R6(5年後)

愛知県 H29.10 → R4(5年後)

三重県 R 1. 9 → R8(7年後)

次期調査実施予定未定(3県)

富山県(H30.11)、石川県(H25.12)、福井県(H27.11)

(3) 後年度の財政負担

次期計画改定（令和4年度）の前年度に調査を実施予定。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
岐阜県人権施策推進指針（第4次改定）の骨子案を作成するまでに、県民の人権に対する意識の変化を調査・分析し、現状を把握する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

この事業は、岐阜県施策推進指針の改定の策定資料とするために5年に1回行う調査であり、指標の設定になじまない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	○
<p>前回の指針改定以降、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見等の新たな人権問題が生じており、SNS上の誹謗中傷や個人の名誉、プライバシーの侵害などインターネットによる人権侵害も大きな社会問題となっている。また、依然として、いじめや児童虐待、DV、職場のハラスメント、性的指向や性自認を理由とする偏見・差別など人権課題は多く、県として、人権に関する県民意識（現状・課題）を的確に把握し、今後の施策展開へ反映する必要がある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	—

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 人権に関する県民意識（現状・課題）を具体的に把握するための調査項目等の検討。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民意識調査の結果を基に、必要とされている施策を見極め、指針改定後の効果的な事業展開を図ることで、県民の人権意識の高揚に努めていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

